姶良市複合新庁舎建設検討委員会 会議録

		知及印後百利// 青建以便的安貝云 云峨啄
会	議 名 	第1回姶良市複合新庁舎建設検討委員会
日	時	平成29年5月26日(金)午後2時00分~午後3時30分
会	場	姶良市役所本館1階 入札室
出	席者	世界委員長、有馬(純)委員、野口委員、今村委員、 有村委員、岩下委員、有馬(京)委員、竹田委員、 徳永委員、湯之原委員、和田委員、森川委員、 湯元委員
ДД /	席 者	笹山市長、久保副市長、西井上副市長事務局:総務部行政管理課広報担当:総務部秘書広報課建設コンサルタント:㈱山下設計九州支社
会	次 第	【委嘱状交付式】 1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 委員紹介及び事務局職員紹介 【第1回姶良市複合新庁舎建設検討委員会】 1 委員長の選出 2 委員長あいさつ 3 諮問 4 職務代理者の選出 5 議題 6 その他 7 閉会
議	題	(1) 姶良市複合新庁舎建設検討委員会運営指針(案)について (2) 姶良市複合新庁舎建設検討委員会のあり方について (3) 複合新庁舎整備に関する基本構想(素案)について (4) 平成29年度 複合新庁舎建設検討委員会スケジュール (案)について (5) 複合新庁舎建設検討委員会の会議日程と審議事項(案)に ついて
会議結	:果要旨	(1) 姶良市複合新庁舎建設検討委員会運営指針(案)は事務局 案のとおりとする。 (4) 平成 29 年度 複合新庁舎建設検討委員会スケジュール (案)は概ね事務局案のとおりとするが、第2回については、 開催日程又は時間帯の調整が必要である。また、第3回以降も

随時、他の行事や会議等との調整を行い、可能な限り全委員が出席できるような日程調整を図ることとする。

- (5) 複合新庁舎建設検討委員会の会議日程と審議事項(案)は 概ね事務局案のとおりとする。なお、先進地視察研修につい て、次回以降に詳細の提示を求める。
- (6) その他

ア 女性、若者の委員が少ないことから、条例の定員内で増 員することとし、人選は事務局に一任する。次回の委員会 から参加することとする。

イ 会議資料は事前配付を基本とする。ただし、会議日程の 関係から第2回までは当日配付とする。

委員長選出

(事務局)

第1回姶良市複合新庁舎建設検討委員会を開会する。

始良市複合新庁舎建設検討委員会第6条第2項の規定に基づき委員会の成立を確認し、委員長選出までの間事務局にて会を 進行する。

始良市複合新庁舎建設検討委員会の運営指針が制定されるま での会議の公開及び記録をしてよいか。

(委員)

異議なし。

(事務局)

公開及び記録を開始する。

会次第1の委員長選出について、どのように取り計らえばよいか。

会議経過要旨しかか。

(委員)

事務局に一任する。

(事務局)

山尾和廣委員を推薦する。

(委員)

異議なし。

委員長あいさつ

山尾和廣委員長あいさつ

諮問

資料3「諮問にあたって」笹山義弘市長の説明及び諮問

職務代理者の選出

(議長)

始良市複合新庁舎建設検討委員会条例第5条の規定により、 委員長職務代理者として有馬純春委員を指名してよいか。

(委員)

異議なし。

(議長)

職務代理に有馬純春委員を指名する。

議題(1)姶良市複合新庁舎建設検討委員会の運営指針(案)について

(議長)

会次第5の議題(1) 姶良市複合新庁舎建設検討委員会の運営 指針(案) について、事務局へ説明を求める。

(事務局)

配布資料を確認する。

資料4 姶良市複合新庁舎建設検討委員会運営指針(案)について説明する。

(議長)

事務局案に対し質疑があるか。

(委員)

運営指針案の第11条会議結果等の公表について、会議録の公開までの期間はどれくらいか。

(事務局)

次の会において議長及び指名を受けた委員1人が署名した後で、姶良市ホームページにより公開する。

(議長)

他に、質疑があるか。なければ、本指針案を指針として制定してよいか。

(委員)

異議なし。

(議長)

それでは、制定する。報道関係者の傍聴を認めてよいか。

(委員)

認める。

一報道関係者入室—

(議長)

議事を再開する。署名委員として野口委員を指名する。

議題(2) 姶良市複合新庁舎建設検討委員会のあり方について及び(3) 複合新庁舎整備に関する基本構想(素案) について

(議長)

第2回以降の審議の中心となる議題(2)及び(3)について一括で 事務局からの説明を求める。

なお、本日は事務局からの説明のみとする。

(事務局)

資料5、資料6、資料7について一括して説明する。

議題(4) 平成 29 年度 複合新庁舎建設検討委員会スケジュール (案) について及び(5) 複合新庁舎建設検討委員会の会議日程と 審議事項(案) について

(議長)

議題(4)及び(5)について一括で事務局からの説明を求める。

(事務局)

資料8、資料9について一括して説明する。

(議長)

事務局の説明による当委員会のスケジュール及び答申までの 審議事項について質疑があるか。

(委員)

委員会が13人で構成されている。条例では委員15人以内と されていることから、女性や若者の委員の増員は可能か。

(議長)

今の意見に対して、他に意見はあるか。

(委員)

男女共同参画の視点から、女性の意見を取り入れることを望む。国も女性の活躍を推進しており、姶良市にも男女共同参画課がある。また、幅広い年齢層や障がいのある人の意見を取り入れる機会も設けてほしい。

(議長)

女性や若者の委員を増やしてはどうかとの意見がでた。全体 の総意であれば、委員を増やしてはどうか。

(委員)

市議会でも意見が出ている。人数的に追加すべきと考える。 (議長)

事務局はどのような対応が可能であるか。

(事務局)

事務局としても女性や若者等いろいろな意見を伺いたいと考

えている。条例ではあと2人の委員が追加できる。

(議長)

まずは、条例の範囲内で委員を追加する。不足するようであれば条例改正を検討することでよいか。

(委員)

異議なし。

(議長)

委員の増員に関する人選は事務局に一任してよいか。

(委員)

異議なし。

(議長)

委員の増員、人選については事務局で対応することとする。 他に意見はあるか。

(委員)

委員会の日程について、他の委員会等と兼務している。第2 回の委員会を予定する6月8日は、自立支援協議会の日程と重なる。日程の調整はできないか。

(事務局)

各団体の代表ということで、他の委員会の委員と兼任されていることは承知している。各種委員会の日程について、全ては把握できず調整は難しい状況である。スケジュール案を基に進めたいということで提案した。可能であればスケジュール案により調整してもらいたい。

(委員)

時間の変更はできないか。委員のうち3人の日程が重なっている。

(委員)

6月8日の午前に変更はできないか。他の委員会との日程調整を図ってほしい。事前に確認したか。

(委員)

スケジュール案として全8回の日程を設定しているが、このような進め方でよいか。1か月先くらいなら調整できるが、このような設定はあまり例を見ない。

(事務局)

このスケジュール案は、委員の皆様が様々な団体の役員等を 兼務されていることを前提とし、他の会議等の日程に先立って 調整できるのではないかとの考えから提示した。

(委員)

大きな会合等の確認をしたか。

(事務局)

議会日程や大きなイベントや市の行事等は確認している。

(委員)

当委員会を優先した場合、自立支援協議会が不成立になる可能性がある。日程調整を図ってもらいたい。

(議長)

第2回、第3回の委員会日程について、この場で調整してはどうか。

特に第2回から本格的な審議に入り、可能な限り全委員の出席を望む。6月8日の午前、午後の調整等ができないか。

(委員)

6月8日の午前は出席できない。

(委員)

福祉部と日程調整ができないか。

(委員)

6月8日まで日程に余裕がない。委員としてどちらの委員会 も審議に参加したいことから、調整してほしい。

(議長)

事務局は、関係部署と日程の調整を図ること。仮に、本会を 午前中に開催する場合、1人の委員が出席できない。調整結果 を各委員に連絡すること。

また、各委員においては、第3回以降で都合のつかない日程 は事務局に連絡すること。日程は随時確認をとりながら進めた い。議題(4)及び(5)の審議内容について、他に質疑はあるか。

(委員)

質疑なし。

(議長)

次回の審議項目はどのようなものか。

(事務局)

第2回委員会で審議する事項の事前資料を配布し、説明する。 (議長)

今後も次回の検討内容について提示を求める。

それでは、議題(4)及び(5)の審議事項について事務局が提示する内容でよいか。

(委員)

異議なし。

(議長)

それでは、このスケジュール及び審議内容に基づき本委員会 を進めていくこととする。

(議長)

その他、意見があるか。

(委員)

本日は初めての委員会であるが、今後の会議資料は事前に配付できないか。

(事務局)

基本的にはそのようにしたい。第2回までは当日配付とし、 第3回以降は事前に配付したいと考えている。

(議長)

このような対応でよいか。

(委員)

よい。

(議長)

他に意見はあるか。

(委員)

議会は先進地の視察等に行っている。事務局も平成 26 年度から視察に行っていると思うが、他の委員も総合的に配慮し設計された新庁舎を視察する必要があると思う。基本構想素案として良いものができている。先進地を視察することが、今後の協議に活きてくるのではないか。このような観点から、1、2か所ほど視察を計画できないか。

(事務局)

先進地の視察について第2回での提案を考えていた。平成28年11月に完成した出水市役所への視察を検討している。8月下旬を予定しているが、委員の皆様や出水市担当者の都合もあることから、視察日程について候補日を提案し調整を図りたいと考えている。このような進め方でよろしいか。

(委員)

よい。

(委員)

議会代表として4人の委員が委嘱を受けている。議会は議決機関であることから、全ての議員が一定の共通認識の上で議論を進めたいと考えており、特別委員会の設置を考えている。事務局は説明等について対応するか確認したい。

	(事務局)
	市民の皆様や市議会ともに対応していく。
	(議長)
	他に意見等はあるか。
	(委員)
	なし。
	(議長)
	ほか、事務局から意見等はあるか。
	(事務局)
	なし。
	(議長)
	次回の開催日程は事務局が調整し、その結果について連絡す
	ること。
	以上で、第1回姶良市複合新庁舎建設検討委員会を終了する。
	次回の開催予定
その他特記事項	日時:平成29年6月8日(木) 午後3時45分から
	場所:姶良市役所2号館3階第1~第3委員会室
	議長
署名欄	
	議長指名委員
	MXX 1H. H X X